

初期臨床研修プログラム:救急科

コース責任者:丸山正則(救急) 指導医:丸山正則、大堀高志(総合診療)
コースの位置づけ:必修科目である救急研修の一環として、3ヶ月
選択科として1ヶ月から

I 一般目標 (GIO : General Instructional Objective)

緊急を要する病態に適切に対処し、患者・家族と良い人間関係を築きながらプライマリケアの診療を実施できるようになるために、地域の救急医療提供体制と患者のニーズを理解し、他科・他医療機関と協力しながら行う適切な初期診療能力を習得する。

II 行動目標 (SBOs : Specific Behavioral Objectives)

- 1) プライマリケアの外来診療に必要な基本的診療を実践できる。
- 2) 緊急性が高い病態、または外傷をもつ患者の初期治療を実践できる。
- 3) 患者の問題を心理的かつ社会的に解決できる。
- 4) 患者・家族とよりよい人間関係が構築できるように努力できる。
- 5) チーム医療の一員として強調できる。
- 6) 診療録に適切に記載ができる。
- 7) 自己評価及び診療チーム員からの評価を通じて研修を改善できる。

III 学習方略 (LS : Learning Strategy)

ER 診療 : ER を受診した救急搬送患者、walk-in 患者について、指導医の指導のもとで診療にあたり、以後の診断・治療・教育計画を立案する。また、患者の初期の安定化のための方策を提案、実施する。診療に参画した患者リストを作成し、診察後は指導医と振り返りを行う。

病棟診療 : ER から HCU へ入院した救急患者、ER や外来から病棟に入院した患者を受け持ち、入院時計画や毎日の患者の変化を把握し、診療録に記載する。指導医の指導のもと、問題点をあげ、解決方法を提案する。

当直業務 : 休日・夜間に ER を受診した救急搬送患者、walk-in 患者について、当直医とともに診療にあたり、診断・治療計画を立案する。また、患者の初期の安定化のための方策を提案、実施する。診療に参画した外来患者リストを作成し、指導医と振り返りを行う。

カンファレンス : 教育的価値の高い症例について検討する場としてカンファレンスを用意し、当該症例を担当した研修医に積極的な発表を促す。

救急症例検討会 : 三か月に一度開催される、地域の救急隊やコメディカルをまじえた症例検討会に参加し、救急医療に関する知識のブラッシュアップに努め、症例発表を経験する。

医療シミュレーター実習 : 医療シミュレーターを用いた心肺蘇生、気道確保、中心静脈確保などのシミュレーション研修を行う。患者に対する実際の手技は、シミュレーション研修終了後に、日々の診療の中で指導医とともに行う。

救急救命関連の off the job training : 原則として当院を会場に定期的開催される、BLS、ACLS、JPTEC、外傷コース (ITLS に準拠)、PALS、ISLS、ACLS-EP、ICLS などの国際的・国内的に認可されたトレーニングコースを受講し、プロバイダー資格を取得する。

IV 学習評価 (Ev : Evaluation)

知識 : レポート、診療録、EPOC、日々の観察記録など。

技能 : 診察法、手技の技術等に関して観察記録、指導による形成的評価とフィードバック。

態度 : 指導医、コメディカルによる観察記録評価。

*当科でのレポート作成が適している項目：発熱、頭痛、めまい、胸痛、動悸、呼吸困難、咳・痰、腹痛、嘔気・嘔吐、便通異常、腰痛、浮腫、リンパ節腫脹、高血圧症、脳脊髄血管障害、呼吸器感染症、糖代謝異常、認知症など
補足

II-1) に示す、「プライマリケアの外來診療に必要な基本的診療を実践できる」とは、おおむね以下のような内容を含む。

- 1) 患者、家族との正しいコミュニケーションと適切なコンサルテーションの能力。
- 2) 全身の診察法（内科的診察のほか、直腸診、眼底鏡検査、耳鏡検査、外傷の診察、小児の診察、妊婦の診察等も含む）の実施と主要な所見の把握。
- 3) 必要に応じて臨床検査（検尿、検便、血算、血液型、血糖の簡便検査、心電図等）を実施し、解釈できる。
- 4) 基本的な臨床検査法（生化学検査、血清免疫学的検査、細菌学的検査・薬剤感受性検査、髄液検査、呼吸機能検査、脳波検査、X線検査、頭部CT・全身CT検査、超音波検査、核医学検査等）の適切な指示と解釈の能力。
- 5) 臨床検査または治療のための各種の採血法（静脈血、動脈血）、採尿法（導尿法を含む）、注射法（皮内・皮下・筋肉・静脈注射・点滴、静脈確保法等）、穿刺法（腰椎・胸腔・腹腔穿刺等）の適応決定と実施。
- 6) 基本的な内科的治療法（輸血・輸液法、一般的な薬剤の処方・投与法、一般的な食餌療法等）の適応決定と実施。
- 7) 簡単な外科的治療法（簡単な切開・摘出・止血・縫合法、包帯・副木・ギプス法、滅菌・消毒法等）の適応決定と実施。
- 8) 末期患者の適切な管理能力（人間的・心理学的理解のうえに立った治療、家族への配慮、死後の法的処置並びに剖検の積極的な参加を含む）。
- 9) 通常よくみられる病気や外傷をもつ患者に対して、以上の各能力を総合的に適用し、単独で処置できる問題解決能力。

II-2) に示す、「緊急性が高い病態、または外傷をもつ患者の初期治療を実践できる。」とは、おおむね以下のような内容を含む。

- 1) バイタルサインを正しく把握し、生命維持に必要な処置（一次救命処置、人工呼吸、心マッサージ、除細動等）を的確に行う能力
- 2) 問診・全身の診察を、迅速かつ効率的に行う能力。
- 3) 問診・全身の診察及び検査所見等によって得られた情報をもとにして、迅速に判断を下し、初期診療計画を立て、それを実施できる能力。
- 4) その後の状況変化に応じて、計画をよりよいものに改善できる能力。
- 5) 患者のケアのうえで必要な注意を、看護師などのコメディカルに適切に指示する能力。
- 6) 患者の診療を、専門的医師または高次医療機関の手に委ねるべき状況を適切に判断する能力。
- 7) 患者を搬送する必要がある場合、転送上の注意を指示する能力。
- 8) 情報や診療内容を正確に記録でき、他の医師・医療機関の手に委ねるときには、これらの情報を適切に申し送る能力。

(注) 上記の初期診療能力が求められる救急の範囲としては、以下のものが挙げられる。

- 1) 意識障害
- 2) 脳血管障害
- 3) 心筋梗塞・急性心不全
- 4) 急性呼吸不全
- 5) 急性腎不全・尿閉
- 6) 急性感染症
- 7) 急性中毒症
- 8) 急性腹症
- 9) 急性出血性疾患
- 10) 創傷
- 11) 四肢の外傷
- 12) 頭部外傷
- 13) 脊椎・脊髄外傷
- 14) 胸部外傷
- 15) 腹部外傷
- 16) 熱傷
- 17) 産科救急
- 18) 婦人科救急
- 19) 急性眼疾患と外傷
- 20) 耳鼻咽喉科領域の救急
- 21) 小児救急（発熱・発疹・下痢・嘔吐・腹痛・咳・呼吸困難・痙攣・異物事故・薬物誤飲および新生児救急を含む）

救急科における週間予定

曜日	午前	午後
月	ER 研修、病棟診療	ER 研修、病棟診療
火	ER 研修、病棟診療	ER 研修、病棟診療
水	ER 研修、病棟診療	ER 研修、病棟診療
木	ER 研修、病棟診療	ER 研修、病棟診療
金	ER 研修、病棟診療	ER 研修、病棟診療

カンファレンス、救急症例検討会、医療シミュレーター実習、off the job training は、週間スケジュールに組み込まれていない。時間的余裕のあるときや、問題点のある症例に遭遇したときなどに随時開催されるか、別途スケジュールが事前に通知される。

当直業務は救急科研修とは別に、初期研修を通じて行われる。